



催告したとー…。

# 払うのが、「サイ」優先。 滞納整理強化中

問 債権管理室 ☎(24) 8954

市税は、福祉や教育などに使われる重要な財源です。滞納は市民全体の不利益となります。厳しい姿勢で滞納整理に取り組んでいます。

財産調査後、予告なしで預貯金差押

## 督促状の10日後、財産差押。



**Q** いつまでに納めないと差押？

**A** 「督促状」の送付後10日を過ぎても滞納が続いたら、法に基づき財産差押をしなければなりません。

督促状または当初に送付した納付書で、至急、ご納付ください。

**Q** 差押は事前に教えてくれるの？

**A** 事前連絡も本人の同意もなく、実行します。

**Q** 分割納付中でも差押するの？

**A** 分割納付は、やむを得ない事情で納期限内に納付が難しい人への一時的な措置です。財産が見つかった場合、差押をすることがあります。

**Q** 借金があって払えないよ？

**A** どの返済よりも、税金の納付が優先されます。どうしても納付できないときは、相談を。

**Q** 財産は隠してたらバレない？

**A** 勤務先・金融機関・生命保険会社・取引先などへ調査を行います。

自宅などへ財産調査のため、強制的に捜索を行います。

令和7年度 銚子市の差押件数 約 **320** 件  
給与、預貯金、保険契約、自動車、不動産など

▼自動車のタイヤロック



▼給与・賞与差押



こんな財産が  
差押の対象に

会社にも迷惑がかかります



預金金利よりはるかに高い！

滞納すると延滞金が発生します



インターネット公表は  
随時実施しています

## 納税に困ったら相談を

病気や失業、事業廃止など、やむを得ない理由で納付困難なときは、納期限前に、ご連絡ください。一緒に納付計画を考えましょう。

平日の日中、仕事などで相談に来られない人へ  
休日・夜間も納付相談できます

休日 毎月第2日曜日 9時から12時まで

夜間 毎月第1・3水曜日 20時まで

7月で夜間窓口は終了。8月から休日窓口は  
毎月最終日曜日の9時から12時に変更。

※状況により開設しない場合もあります。  
[広報ちょうしの「困ったときは、ここに相談」の  
ページに掲載しています]

督促状の発送などにも皆さんの貴重な税金が使われます。  
自主的な納付をお願いします。



払うのがマ、モットもだな